

山県市こども計画骨子〔全体イメージ〕



基本理念
だれもが子どもを産み育てることに希望を感じ、安心して子育てができる、そして次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長することができる市（文章）

基本理念
みんなでつくる「山県市こどもまんなか社会」(案)
・「こどもまんなか社会」を山県市においても実現する。

- 子ども・子育て支援の施策展開**
1. 教育・保育の提供区域
 2. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計
 3. 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容
 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
 - (1) 利用者支援事業（基本型、母子保健型）
 - (2) 地域子育て支援拠点事業
 - (3) 妊婦健康診査事業
 - (4) 乳児家庭全戸訪問事業
 - (5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会等
 - (6) 子育て短期支援事業
 - (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
 - (8) 一時預かり事業
 - (9) 延長保育事業
 - (10) 病児・病後児保育事業
 - (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
 - (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
 - (14) 母子健康手帳の交付
 - (15) 産後ケア
 - (16) 妊婦教室
 - (17) 妊娠期、産褥期の支援
 - (18) 不妊治療の女性
 - (19) 乳幼児健診
 - (20) 新生児聴覚検査女性
 - (21) 乳幼児訪問
 - (22) 乳幼児相談
 - (23) 乳幼児教室
 - (24) 地域療育支援
 - (25) 思春期の支援
 - (26) 予防接種
 - (27) 妊娠歯科検診（妊婦教室と同時開催）
 - (28) はみがきけんしん（フッ化物塗布）
 - (29) フッ化物洗口
 - (30) 小中学校におけるブラッシング指導（歯科健康教室）
 - (31) 保育園食育活動
 - (32) 自然体験保育
 - (33) ワーク・ライフ・バランス
 5. 教育・保育の一体的提供、教育・保育の推進に関する体制の確保
 6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

【骨子検討上の課題】
第2期事業計画に掲げる施策は、主として「子育て世代」「乳幼児」等を対象としたものとなっている。
↓
従来盛り込まれていなかった、貧困、障がい、医療的ケア児、虐待、ヤングケアラー、ひとり親家庭への支援等についても、山県市として講ずべき施策を整理して、「山県市こども計画」の中に盛り込んでいく必要がある。

- 新規** **基本的な方針**
- ・子ども・若者を権利の主体として認識し、人格・個性を尊重し、権利を保障し、最善の利益を図る。
 - ・子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
 - ・子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
 - ・貧困と格差の解消を図り、子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
 - ・若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、結婚、子育てに関する希望の形成に取り組む。
 - ・関係部署、関係団体等との連携を重視する

- こども施策に関する重要事項**
1. ライフステージを通じた重要事項 **ライフステージ全体を通して対処すべき課題**
 - (1) 子ども・若者の権利擁護と自立に向けた社会的意識共有 **例：広報山県を通じた普及啓発、市ホームページでのPR**
 - (2) 多様な体験・活躍できる機会づくり **例：放課後の児童の居場所づくり（延長保育等）、自然体験保育、ボランティア活動**
 - (3) 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 **例：母子保健、予防接種**
 - (4) こどもの貧困対策 **例：こども家庭センターでの対応、小中学校就学援助制度**
 - (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 **例：インクルージョンの概念の浸透、地域療育支援**
 - (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 **例：家庭相談員、ヤングケアラー事案の早期発見**
 - (7) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 **例：関係機関の専門性を生かした連携・協働の推進、通学路の安全確保**
 2. ライフステージ別の重要事項 **特定のライフステージで対処すべき課題**
 - (1) こどもの誕生前から幼児期まで **例：妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、一時預かり事業、母子健康手帳の交付**
 - (2) 学童期・思春期 **例：放課後児童クラブ、高齢者との交流事業、地域住民との交流事業**
 - (3) 青年期 **例：思春期支援、ひきこもり対策の検討**
 3. 子育て当事者への支援に関する重要事項 **個別の課題や支援ニーズへの対応**
 - (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 **例：保育園保育料の軽減、児童手当、児童扶養手当、通学補助**
 - (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 **例：子育て支援センター**
 - (3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 **例：育児休業等を取得しやすい環境の整備等、ワーク・ライフ・バランス**
 - (4) ひとり親家庭への支援 **例：養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会等**

- こども施策を推進するために必要な事項**
1. 子ども・若者の社会参画・意見反映
 2. こども施策の共通の基盤となる取組
 3. 施策の推進体制等

目標指標
考えられる目標指標（案）

子育て環境や支援への満足度	点数（1～5点）の平均点
子育て支援施策によって、子どもをさらに持ちたいと考えるきっかけになったか	「なった」及び「少しなった」の合計割合
ヤングケアラーという言葉を知っているか	「言葉も内容も知っている」の割合
0～2歳児の保育料の無償化、給食費の無料化等の無償化施策等をどのように評価していますか。	「非常に評価している」及び「やや評価している」の合計割合

- 山県市こども計画骨子に係る考え方**
- ① R5. 12. 12に閣議決定された「こども大綱」をベースとする。
 - ② 「基本的な方針」として、「こども大綱」の理念の考え方を新規挿入する
 - ③ 「こども施策に関する重要事項」については、「こども大綱」の柱に沿って再構成するとともに、山県市において講じていない施策については、新たに施策を整理・検討する
 - ④ 指標目標については、アンケート結果をもとに、中長期的に継続して捕捉できる数値目標を選択する